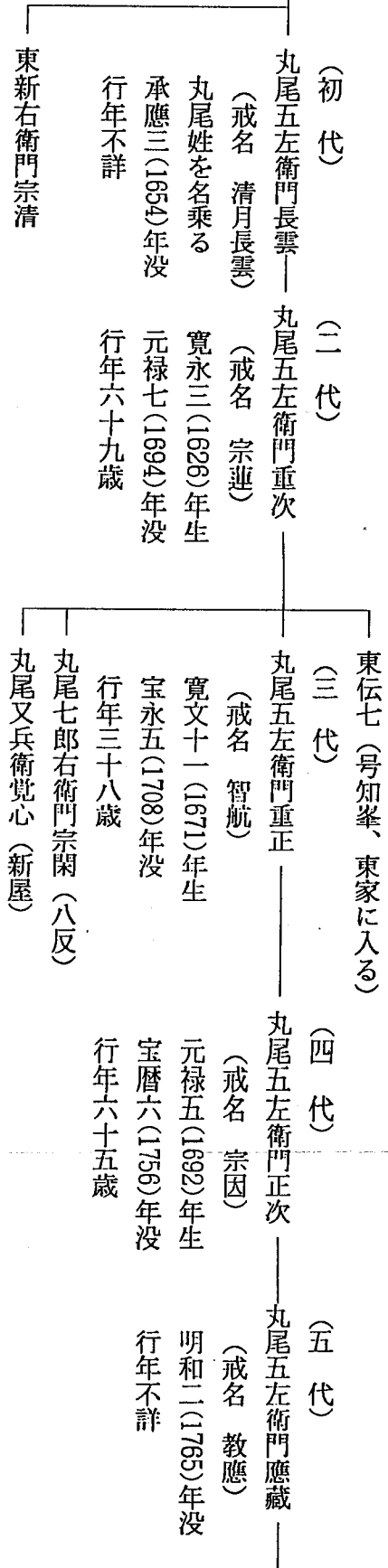


# 丸尾五左衛門家系譜

〔肥後東家〕

東善兵衛 — 東佐右衛門 — 東又兵衛



(六代)

丸尾喜平次久隆

宝暦五(1755)年生

文政元(1818)年没

行年六十四歳

(七代)

丸尾五左衛門以隆

安永五(1776)年生

天保六(1835)年没

行年六十歳

(八代)

丸尾五左衛門致隆

生没年不詳

(九代)

丸尾七郎左衛門恒忠

文化十(1813)年生

明治十一(1879)年没

行年六十七歳

(十代)

丸尾五左衛門俊次

明治元(1868)年生

昭和七(1932)年没

行年六十五歳

茂

清海

大正二(1913)年没

行年三十八歳

(十一代)

丸尾重俊

(十二代)

丸尾俊一

※この丸尾五左衛門系譜は、福家惣衛著『香川県通史、古代・中世・近世』〔第5項……海上交通の便利 塩飽船と香西船〕(p.895)に掲載されている。但し、原資料は真木信夫の調査によるものと福家氏は断っている。今回あらたに、現在の丸尾家に伝わる「過去帳」・「過去靈簿」を併せて参照して、本表を作成した。

(平成五年十月、安藤寿啓)

東善共衛

東佑右衛門

東又共衛

五尾衛門

新右衛門

号長雲

号宗清

五尾衛門重次

元禄六年十一月廿一日

牛嶋小山

寶篋印塔

重次建之

牛嶋寺住守宥譽  
弘法御作  
不動尊像

重次奇進

妙智山正覺見院護摩堂  
不動再與其坐厨子重次奇進

五尾五尾衛門重次 六拾九号宗蓮

五尾五尾衛門重年 三拾八号智航号

五尾七尾衛門号宗剛 重次宗平

五尾又七尾号宗心 三拾一 重次宗平

東傳七号宗平

五尾 重正号 号妙蓮 五尾 重正号 号宗室

五尾五尾衛門重年 三拾八号智航号

五尾五尾衛門重年 三拾八号智航号

五尾五尾衛門重年 三拾八号智航号

五尾五尾衛門重年 三拾八号智航号

五尾五尾衛門重年 三拾八号智航号

五尾五尾衛門重年 三拾八号智航号

五尾五尾衛門重年 三拾八号智航号

五尾五尾衛門重年 三拾八号智航号

五尾五尾衛門重年 三拾八号智航号

五尾五尾衛門重年 三拾八号智航号

# 丸尾五左衛門家墓地図

牛島の「小山」と「里」に、いまも丸尾五左衛門一族の墓塚がある。  
 これら二つの墓所には、初代丸尾五左衛門清月長壽から、第十代五左衛門俊次に至る代々の当主と、直系とのつながりが濃かった縁者達が、静かに眠っている。

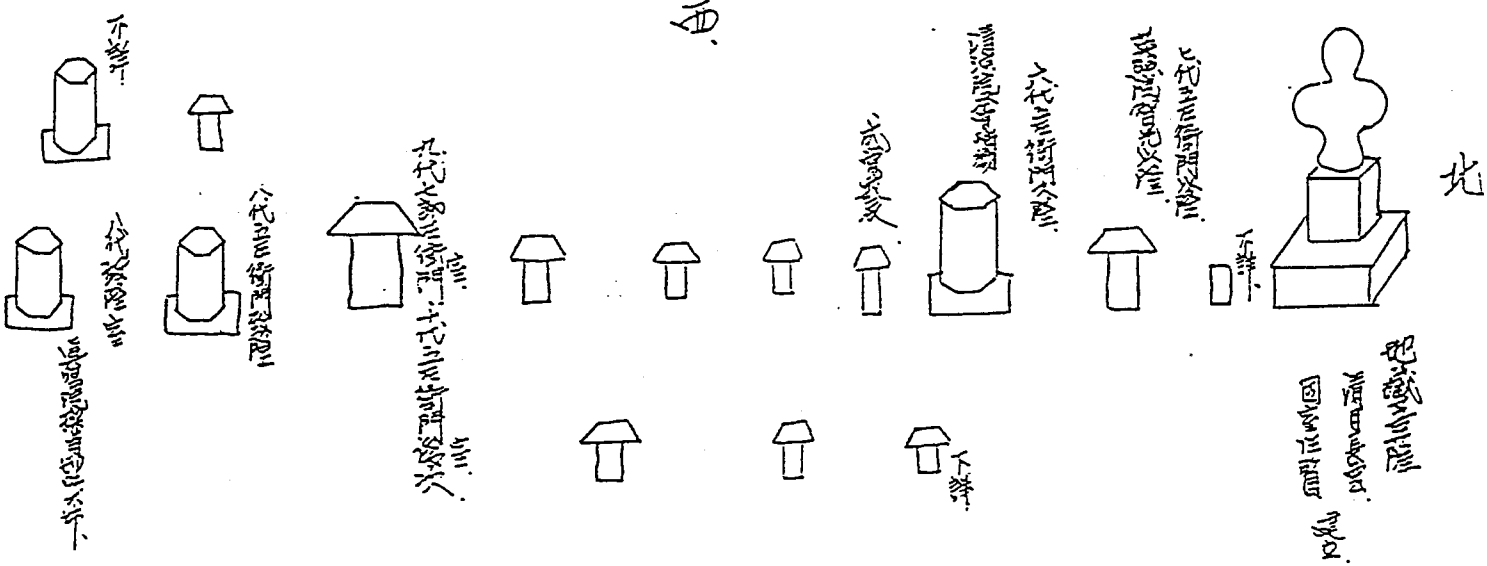
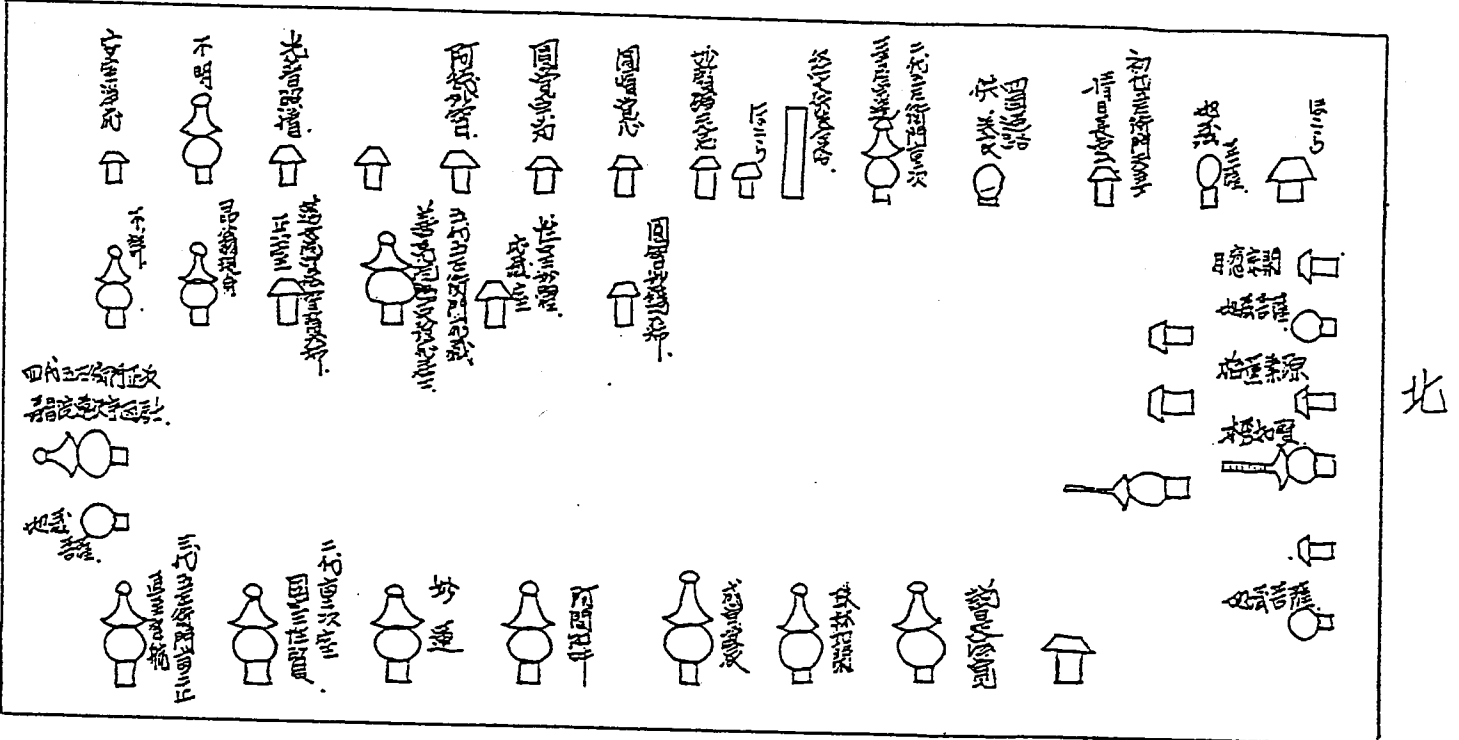
左図は、丸尾五左衛門家第十一代の故丸尾重俊氏(多度津町)が牛島に渡り、同家先祖の墓所をつぶさに調査した貴重なスケッチである。戒名が判読された墓碑三十一基、判読不能十基余。それと、一族の熱心な信仰の証しの供養塔などが十基を越え建立されている。いわば、丸尾五左衛門家の聖域である。

いっぽう、丸亀の南条町「寿覚院」(浄土宗知恩院末寺)に三代五左衛門重正の妻、於由の立派な墓がある。墓碑銘に「南無阿弥陀仏 智光恵印信女靈位、元禄十四辛巳五月初三日、施主 塩飽丸尾五左衛門」とあり、同家に伝わる過去帳にも、於由の戒名「智光恵印」が明記されている。丸尾家の宗旨は真言宗。

だが、於由の墓には『南無阿弥陀仏』とあることから、浄土宗信徒として葬られたことがわかる。  
 先年、寿覚院を訪ねたおり、住職泉 真隆師から於由の奥家の宗旨が浄土宗で、寿覚院が巨師寺である(と)とき、過去帳で示された。いまもおりおり縁者がお参りしているのか、供花を見かけることがある。

それにしても、何故、於由ひとりが寿覚院に葬られたのか、今となっては謎としか言いようがない。この謎が「寿覚院に丸尾五左衛門のお妻さんの墓がある」との流説を生んだことは、なんとも古拙で面白。

(平成六年五月二十日記、平成十一年九月二日追補。安藤 寿啓)



## 佐々栄三郎「西讃百姓一揆始末」抜粋

(1976年10月 1日刊)

## 碑殿村甚右衛門の過去帳と位牌

鳥坂から二キロあまり来たところに歩道橋がある。それを左に折れ、二百メートルぐらい進むと、東西神社の門先に出る。その門先に、一部を老松におおわれて巨大な石碑が建っている。碑面の文字は

七人同志之内 碑殿甚右衛門

ここは善通寺市吉原町の十五丁というところである。このところをはさんで、西に西碑殿、東に東碑殿(天満寺)がある。一揆の記録には碑殿村とあるが、当時はこの辺り一帯が碑殿村であったのであろう。

この追悼碑は、大正十四年、この地の森伴吾氏らの発起ではじめ西碑殿に建てられたのであるが、その後、今の場所へ移されたのである。

(中略)

さて碑殿甚右衛門には次のような記録がのこっている。これは、「百姓願書文言控並年忌記録」に載せられているもので、甚右衛門の檀那寺の、当時の住職によって記されたものであるらしい。

慈心院釋宗山信士 碑殿村甚右衛門こと

寛延第三曆七月二十八日

是人百姓騒動にて死罪相成申し候。年忌は御領分中より相勤め申し候。

(中略)

この記録の原文の所在は不明である。檀那寺にあると思はれるが、その檀那寺が不明なのである。檀那寺が判れば甚右衛門の過去帳や、墓の所在も発見される可能性がある。

今通って来た国道から少こし山の手へ入った、釈迦山の麓あたりに覚善寺という寺がある。

この寺は一揆の記録にも出てくる寺だ。一揆がここで合図の鐘を突きならしたということが記されている。或る人から、この寺が甚右衛門の檀那寺ではないか、ということを知ったので、ここへ来る前に調べてみた。だがそういう事実は無いということであった。

心あたりの二、三の旧知を訪ねて聞いてみたが知る人はいない。

(中略)

その夜私は、甚右衛門のことをあれこれと考えた。一応このへんで、調査を打ち切るより外ない。そんなことを思っていたとき、突然私はハッと気づいた。それは、年忌記録にある「釋宗山」と言う法名についてであった。

- 1 -

「釋」という字がつくのは浄土真宗に限られているはずである。牛額寺は真言宗である。牛額寺が甚右衛門の檀那寺であるわけではない。私は無駄なことをしたわけである。

私は二、三日前に、親戚の法要に来ていた多度津山階の蓮忍寺が浄土真宗であることを思いだして、早速電話をかけた。

「吉原町には、浄土真宗の寺はないでしょうか。」

電話口へ出て来たのは顔なじみの住職であった。

「三井の江の覚善寺と、吉原小学校のそばの正覚寺が浄土真宗です。」

覚善寺は調査済みである。

「正覚寺が、七人童子の碑殿甚右衛門の檀那寺ということは、お聞きになったことはありませんか。」

「そういうことは聞いておりません。然し、吉原町の浄土真宗の門徒が、全部吉原町の浄土真宗の寺の檀家とは限っていないわけですから、他の町の同宗の寺も当たってみる必要があるでしょうね。」

「というと。」

「早い話が、碑殿には四十戸あまりの浄土真宗の門徒がありますが、そのうちの四、五戸は、三井の円光寺の檀家で、私の寺は碑殿に二十九戸の檀家があるのです。その残りが吉原町の寺の檀家というわけです。」

「そうすると、あなたの寺が、甚右衛門の檀那寺である確率が、最も高いわけですね。済みませんが……」

みなまでいわず、住職はいった。

「過去帳を繰ってみましょう。命日を教えてください。」

「寛延三年の七月廿八日です。『年忌記録』というのには、『法名慈心院釋宗山』とあります。」

住職は、電話口から離れた。しばらくすると再び出て、はづんだ声でいった。

「ありました。釋宗山、甚右衛門とあります。」

翌日、私はMさんとともに蓮忍寺を訪れた。過去帳には次のように書かれてあった。

七月廿八日

寛延三年

碑殿村天満寺 甚右衛門

宗山

忠助の子なり

七月廿八日

森 帛吉

宗山は甚右衛門の法名である。年忌記録の慈心院は後に追贈されたものであろう。

- 2 -

忠助は甚右衛門の父である。

住職の話では、過去帳には、外のところにも忠助の名前が散見されるそうである。忠助の身内のものの死が、戸主であった忠助の名前で表示されているのである。この人はかなり長命であつたらしい。

忠助は甚右衛門の非業の死にざまにあうと共に、追払闕所の刑で村を追はれた今一人の子（甚右衛門の弟）六兵衛とも悲しい生別をしなければならなかったのである。忠助が死んだのは、そうした不幸をみた後であつたらしい。

「年忌記録」で明らかなように、この寺では、安政四年(1857)即ち甚右衛門刑死より百余年後までは年忌ごとに法要が行はれたが、途中で言い伝えが途切れたようである。甚右衛門とある字は、それと読んで読めば、読める程度の文字であるから、その後の住職が、たとえ、この欄を開いたとしても、それが、七人童子の一人であるということに気づかぬのは当然である。

忠助の下左に森厩吉と書かれている。私ははじめ、これを、甚右衛門の別名かと思ったがそうではなかった。この人は忠助の子孫で法要などの関係もあって、先代の住職がこの欄に追記したものだとのことであつた。

そうだとすればこの人が甚右衛門の縁者ということになる。

住職の話では、この人は昭和初年まで西碑殿の鳥坂にいたが、その後死亡して、その妻テルさんは、後継がないまま普通寺市有岡瓦谷の実家え、家財一切を運んで引上げたとのことであつた。

住職は、この人の妻の引上げ先の瓦谷と、厩吉さんの身内である十五丁の同じくこの寺の檀家の森克一さんを訪ねれば、何か分かるかも知れないといった。

翌日早速、Mさんと共に森克一さんの家え行く。克一さんの家は製瓦業であつた。この家のお婆さんの話では、おばあさんの若かりし頃、テルさんに誘はれて、よく一緒に檀那寺の蓮忍寺えお参りに行ったものだという。

その足で瓦谷え行き、テルさんの引上げ先を探す。トラさんは昭和十四年に死んで、今はテルさんの甥にあたる野田照美という人の代になっていた。

若い夫婦であつた。仏壇から位牌を出してみせてくれるが、その中に宗山はない。必ずあるはずだから、もっと探してくれというと、奥さんが奥のほうから、ほこりにまみれた「繰り出し」の小箱を三つ探し出して持って来た。一箱に十枚あまり。短冊を小形にしたような、薄っぺらな木の位牌である。元禄享保頃からのものが沢山入っている。中には虫が喰ってボロボロになっているものもある。

私とMさんは、夢中になって次から次へとみていった。

あつた！

それは奇跡ではないが、奇跡のように思はれた。

二百数十年を経ながら、いたみはなかつた。黒ずんだ生地の中に、折目の正しい字がはっきりと読みとれる。位牌は別記のようである。

表	法名	寛延三午 釋宗山信士 七月廿八日
	裏	甚左衛門

まぎれもなく、甚右衛門の位牌である。甚左衛門と書かれているが、これは当時の住職が誤記したものか、或いはこれがほんとうの名前であつたかも知れない。過去帳の字も甚左衛門と読めば読める字である。右という字と左と言う字は兎角間違いやすい。諸記録や、記念碑もみな甚右衛門となっているが、はじめの誤写が、次々と続いて、ついには、甚左衛門が甚右衛門となつたのではあるまいか。

(以下略)

### 『森甚左衛門』の呼称について

昭和59年10月30日、綾歌郡栗熊の「福成寺」境内に住む丸尾和子さん方の過去帳を写させて頂いた。その後、平成6年1月11日、千葉県我孫子市在住の丸尾廣氏より同家に伝わる過去帖の写しをお送り頂いた。両家は500年前の初代金左平門平祐清をともに祖とする家柄である。勿論、丸尾五左衛門家とも繋がるが、ここでは触れない。

四代前頃に兄弟が本家、新家と分かれて、夫々の子孫が跡を継ぎ今日に至っている。そして、両家の過去帖には、係累のひとりとしての甚左衛門の名が残されている。

「釋宗山信士 森甚左衛門、寛延三庚午七月、丸亀金倉河原ニオイテ処刑ニ遇ウ」、  
「寛延三庚午年、同士七人ト共ニ金倉河原ニ刑場一片ノ露ト消エ、里俗『七人童子』ト云ハ即チ是ナリ。俗名森甚左衛門、法名宗山信士」とある。

上掲の、佐々栄三郎「西讃百姓一揆始末」のなかで、普通寺の野田照美さん夫妻に作者が会って、甚左衛門の「繰り出し」を発見するくだりがある。そこで初めて通称「甚右衛門」が誤りで、「甚左衛門」が本名ではないかと気づくのである。

それまでの既成概念を素早く転換するあたり、佐々栄三郎はおそろしく頭の柔軟な人だったようである。

それにしても書き誤りや、聞き誤りが後の世まで一人歩きするとは。社会現象としての誤伝、誤聞とは厄介なものだとあらためて思う。

(安藤寿啓記)

## 郷土史誌 『 よしはら 』 抜粋

## 「 碑 殿 の 森 甚 右 ( 左 ) 衛 門 」

- ・ 甚右衛門の姓は森といい、西碑殿に生まれ、耕雲斎の高弟の一人で、その奥義を極めたといわれています。
- ・ 身長は5尺8寸あり肉太く両眼は電光のごとく、挙動は悠々として迫らず、一見偉丈夫の観がありました。
- ・ 性格は温厚で、勇あり徳あり義に富み情に厚い人でした。
- ・ 大飢饉の時には人々が難渋するのを見かね、窮民に米麦などの食料を分け与えていました。
- ・ このような人物であった甚右衛門ですから、百姓一揆の時には権兵衛などと相謀って、一揆を決行する盟約に参加し、首謀者の一人として活躍しました。
- ・ そのため、寛延 3年 7月28日処刑されました。
- ・ 甚右衛門の子孫は、多度津の丸尾熊造氏（材木業）です。また、六世の孫に森寅之助氏（昭和 4年に死亡）がいました。

※ 蓮忍寺にある甚右衛門の法名写

寛延三年	碑殿村天満寺甚右衛門
宗 山	忠助の子なり
七月廿八日	
	森 厩吉

法名 慈心院宗山

(注) 宗山は甚右衛門の法名、忠助は甚右衛門の父の名です。森厩吉は、甚右衛門の子孫で、法要などの関係もあって蓮忍寺の先代が追記したものです。

## 「 七 人 同 志 之 石 碑 の 建 設 」

- ・ 明治30年頃、甚右衛門の碑を建設することになり、浄財を集めて「七人同志之内碑殿甚右衛門」と刻んだ碑を作ることにしました。そして、明治32年に完成しました。その碑に刻んであった発起人・世話役・趣意書などの碑文のため建設の許可がおりなかったため、そのままになっていました。
- ・ 明治32年に刻まれていた碑文は、東碑殿の森善則氏方にあります。氏の言によれば碑文は松岡慥爾氏が起草したようで、上質の和紙に毛筆で流麗に書かれています。その文章は義民に想いをはせ、烈々として人に迫るものであります。

- ・ その石碑は大正14年(1925)11月建立となっており、その間26年の歳月が流れている。当時の先人が如何に息の長い努力を重ねたかがよく分かる。
- ・ その大正14年11月 3日には、金蔵寺事件が発生した日であり、事件の由来を刻んだ碑が国道11号線金蔵寺の裏に、昭和44年 5月に建立されている。
- ・ 話をもとにもどすと、大正14年に建立した時には同志の烈々たる血の闘いの様子が刻まれていたが当時の官憲によって削らされた。もし削らないと立てさせてくれなかった様である。
- ・ 現在立っている石碑には七人同志が農民と共に闘った事績は何も書かれていない。
- ・ 昭和55年10月 7日七人同志の碑を修復した時の寄付した人の名前が書かれている。今から 239年前の遠い義民の偉業を称え先人が苦勞して建立した碑は、地元の人達によって継承されていることに考え深いものを覚える。

(注) 中央公論社の、日本歴史17巻によると『享保17年(1732)から寛延 3年(1750)の間には、台風水害による被害が毎年発生し、しかも日本全土を直撃する規模であったため、人口が 100万人も減少したという。

当時の日本の人口は3000万人程度で、その中で 100万人は大変な人数であり、如何に当時の農民の生活が極度に貧しくなったことが分かります。そのため、間引きといって嬰兒をころしたといわれている。此の窮乏に対して幕府は救済の手をうたなかったため、全国的に農民一揆が起こった。』と書かれています。

## 「 観 音 堂 」

- (1) 東碑殿にある菅原神社(天神さん)の境内に、観音堂が建っています。これは天満寺にお祀りしてあったものを、天保 3年(1832)現在地に建立したものです。
- (2) 菅原神社の祭神は、十一面観音像をお祀りしてあります。この十一面観音像は、明和年間(1764 ~1771)に、牛島の丸尾五左衛門の奥さんが、お祀りしたといわれています。
- (3) この境内には、文政年間(1818~1829)に合社した荒魂神社があります。その外天保年間(1830 ~1843)にお祀りした庵が2つありました。
- (4) 西碑殿にある西菅原神社は、大正13年頃東碑殿から分祀したものです。その時、太宰府からも菅原道真公を分神として受けて、お祀りしてあります。

(以 上)

## 『 善通寺 吉原町 観音堂 十一面観音像 』

◎ 平成7年2月16日午後1時、丸亀市役所1F. 相談室において、善通寺市吉原郷土研究会会長池田富三郎氏、同会斉藤速見氏、丸亀側は入江幸一氏、安藤寿啓の四名が会合する。池田氏によると、善通寺市吉原町碑殿(ひだり)の観音堂には、古来、丸尾五左衛門の寄進になると伝えられる十一面観音像がある。いかなる縁で、牛島の丸尾五左衛門が碑殿に観音像を寄進したのか、そのいわれをかねがね調査したいと考えていた。丸亀側の史料で参考になることがあれば聞かせて貰いたい。

◎ 以下、池田氏の話。

善通寺市吉原町は、旧吉原村と碑殿村が合併してできた町である。その碑殿村は、むかし、東碑殿村と西碑殿村に分かれていた。東碑殿には、いまも天満寺(てんまん)という地名が残っている。これは江戸末期頃、この地に天満寺があったことによるものであろう。当時の境内跡は山の傾斜地にあり、現在は畑になっている。

大正末期、山林を開いた際に、寺院の跡地と目される場所から真言宗の僧侶が手にする仏具が出土した。

(注、出土した仏具とは『金剛杵(こんぎょうしゅ)』=『独鈷杵(どくこしゅ)』のことか。)

この天満寺から40mほど離れた場所に、現在観音堂があり、木像の十一面観音(立像、高さ1.2m)が祀られている。発見された仏具は、本来この十一面観音が手にしていたものではないかと推察される。この像は、牛島の丸尾五左衛門の寄進と伝えられているが、何故、碑殿と牛島の丸尾五左衛門と縁があったのか、その辺の事情がわからない。一方、この十一面観音像と同じ木像が、牛島の極楽寺にもあると聞いているので、是非、一度訪ねて確かめたいものと念願している。

(備考) 善通寺市吉原郷土研究会の二代目会長だった西碑殿の香川芳太郎氏の伯父の香川良道師が、観音堂の管理をしていたが、大正9年に41才で亡くなった。丸亀の城西町の大西静城(俳人)は私の実弟である。

◎ 入江氏の話。

現在、牛島の極楽寺には十一面観音像はない。極楽寺には阿弥陀如来立像とともに、千手観音立像、不動明王立像、愛染明王座像の四体が祀られている。

◎ 池田氏

一説には、多度津の山階に丸尾五左衛門の側室が居て、この人が寄進したのではないか、という話もある。  
(郷土史誌『よしはら』参照)

◎ 以下、丸尾五左衛門と碑殿の関係について安藤の説明。

丸尾五左衛門家と姻戚関係の濃い森家に、甚左衛門という人物がいた。寛延年間、森甚左衛門一家が碑殿に住んでいたことは、史実により明らかである。甚左衛門は寛延三(1750)年の「西讃百姓一揆」で、首謀者の一人として、同年七月廿八日に、金倉河原(葛原との説もある)で斬首刑に処せられている。この一揆で、首謀者達七人が各所に分かれて処刑された。後の世の人々は「七人童子」と呼んでその遺徳を偲んだ。当時の顛末は、佐々栄三郎著「西讃百姓一揆始末」などに詳しい。

一方、甚左衛門の遺族は連累を恐れ、丸尾五左衛門家の庇護により遠く九州日向の地に逃れ、十年の間、かの地にひそみ、その頃「森」姓を捨て、以後「丸尾」姓を名乗ることになったという。

この話は、現在千葉県我孫子市在住の丸尾 廣氏から直接聞いたことで間違いはない。丸尾 廣氏の祖父丸尾猪太郎氏が整理して纏めた、同家の過去帖にも『寛延三庚午年、同士七人ト共ニ金倉河原ニ刑場一片ノ露ト消エ、里俗「七人童子」ト云ハ即チ是ナリ。俗名森甚左衛門、法名宗山信士』と見える。

(「西讃百姓一揆始末」のなかで、佐々栄三郎は碑殿の森甚左衛門の『繰り出し』を発見した経緯を詳述している。参考として、関係箇所の抄文を別添する。)

丸尾五左衛門一族は二代重次～四代正次のころまで、塩飽の廻船問屋として殷賑を極め、寺社の建立・寄進などに意をそそいでいる。

古文書か或いは寺の記録が現存していれば、観音堂の建立・十一面観音像の制作年代などが、判然するものと思われる。

森甚左衛門が処刑されたのは前述の寛延三(1750)年七月。当時の丸尾五左衛門家は、四代正次の晩年のころに当たる。(正次は寶暦六年〔西暦1756〕65才没)

牛島の丸尾家は、代々「五左衛門」を襲名しているのだから、仏像を寄進したのは、丸尾家の何代目であるか、にわかには特定することは困難だが、おそらく四代正次、或いは五代應蔵か六代久隆の頃迄のことではないか。

丸尾五左衛門・森両家の深い縁により、甚左衛門の菩提を弔うべく森家ゆかりの地である碑殿に、牛島の丸尾家が仏像の寄進を行ったものであろうと推測しても、誤りではないものと思う。

(平成7年2月18日、安藤 寿 啓 記)

※ 参考資料

- ①「丸尾五左衛門系譜」、②「森家・丸尾家系譜」〔その1〕〔その2〕、
- ③「森家・丸尾家、丸尾五左衛門家年代対照表」、④讃岐人物風景「丸尾五左衛門」
- ⑤佐々栄三郎「西讃百姓一揆始末」抜粋、⑥佐々栄三郎「七人童子快挙録」抜粋、
- ⑦「丸尾五左衛門への旅」、⑧丸尾猪太郎家「過去帖」に関する考察、(以上)

過去靈簿

梵網經言若父母兄弟死亡之日

應請法師講菩薩戒經福資

亡者得見諸佛生人天上 已上

凡夫供佛施僧轉經誦咒薦其

冥福之者自而來之尚矣所謂

雖無他作自受之理又有緣起難

思之秘術者也世有過去靈簿之

者是則無貴無賤無親無疎錄

其亡日于一銅冊以所修白業遙

擬其冥福抑又拯濟無告之

大善巧乎豈曰小補乎哉雖然

如此若言濟之有人先溺苦海

其有殆乎歛哉

嘗延寶戊午初商之穀散人淨嚴敬題

過去靈簿引

白文

梵網經言若父母兄弟死亡之日

應請法師講菩薩戒經福資

亡者得見諸佛生人天上 已上

凡夫供佛施僧轉經誦咒薦其

冥福之者自而來之尚矣所謂

雖無他作自受之理又有緣起難

思之秘術者也世有過去靈簿之

者是則無貴無賤無親無疎錄

其亡(亡)日于一銅冊以所修白業遙

擬其冥福抑又拯濟無告之

大善巧乎豈曰小補乎哉雖然

如此若言濟之有人先溺苦海

其有殆乎歛哉

嘗(時)延寶戊午初商之穀散人淨嚴敬題

解 說

◎梵網經II 仏教經典II 二卷

梵網經盧遮那仏説菩薩心地戒品第十の

略。

大乘戒の第一の經典として中国、日本

で重視され、最澄によって、大成された

円頓戒の典拠經典。出家、在家の区別な

く戒を受けられるところに、特色があり

仏生戒といわれている。

◎淨嚴和尚と牛島

大手前女子大学藤井直正教授の論考集

「河内教興寺と淨嚴和尚」による。

長徳院の住職宥譽とは知己であり、そ

の招請を受け、延寶六年九月九日来島。

丸尾五左衛門、長喜屋宗心他の、船主

たちに随求陀羅尼經を講じ、航海安全の

守護として經文を板に彫らせ船中の守り

とさせた。

一方、淨嚴は宥譽を介し、船主たちに

河内教興寺再興のため瓦六万枚の寄進を

乞うている。その書簡は長徳院に現存。

過去靈簿序 訳文

梵網經言ふ、若(なんじ)の父母兄弟死亡の日は、

應(まさ)に法師を請ひ菩薩を講じ、經を戒して亡者

に福資すべし。諸佛生じ人の天上を見ることを得ん。

以上。

凡夫の仏に供し僧に施し經を転じ咒を誦して、其の

冥福を薦むる者自(おの)づからにして来れること、

尚(ひさ)し。所謂「他作自受之理」無しといへども、

また「縁起難思の秘術」なる者の有るなり。

世(家門)に過去靈簿を有するの者は是れ則ち、貴

と無く賤と無く、親と無く疎と無く、其の亡せし日を

一銅冊に録し、修する所の白業を以て遙に其の冥福を

擬するは、抑又(それまた)拯濟無告の大善巧なるか。

豈小補といはんや。

然りといへども此のごとき、もし、言濟の人有らば

先は苦海に溺せんこと其れ殆(あやふ)き有らんか。

歛なるかな。

時、延寶六戊午年の初秋、世俗を離れた私、之穀散人

淨嚴が、ここに謹んで序文をしたためる。

字 義

「引」はしがき、又は序文の意。

「他作自受」他人の善行の功を己が受ける、の意か。

「縁起難思」人の機縁は思い測り難い、の意か。

「白業」顕著・明らかな業、の意か。

「拯濟無告」告げ訴える術の無い窮民を救う、の意。

「先」祖先の意。

「初商」初秋。

「之穀」淨嚴和尚の号かと思料する。

「散人」世俗を離れ氣樂に暮らす人の意。

「延寶戊午」II 延寶六(1688)年、淨嚴和尚来島の時。

参 考 資 料

◎梵網經II プリタニカ国際大百科事典による。

◎淨嚴和尚と牛島II 藤井教授「河内教興寺と淨嚴和尚」

同大論集32号平成十一年二月発行。

註II 過去靈簿序文は仏教の素養に乏しい者には、甚だ

難解である。このたび、はしなくも碩学某先生の

訳文を得、謝して、諸賢に供する。(安藤寿啓)